

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第78期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 日糧製パン株式会社

【英訳名】 NICHIRYO BAKING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田勝彦

【本店の所在の場所】 札幌市豊平区月寒東1条18丁目5番1号

【電話番号】 011 - 851 - 8268

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 北川由香里

【最寄りの連絡場所】 札幌市豊平区月寒東1条18丁目5番1号

【電話番号】 011 - 851 - 8268

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 北川由香里

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第77期 第3四半期累計期間	第78期 第3四半期累計期間	第77期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(千円)	13,177,602	13,558,762	17,482,011
経常利益	(千円)	174,336	319,876	205,721
四半期(当期)純利益	(千円)	137,348	301,057	186,995
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,051,974	1,051,974	1,051,974
発行済株式総数	(株)	21,039,480	21,039,480	21,039,480
純資産額	(千円)	2,594,956	3,107,485	2,643,038
総資産額	(千円)	12,793,489	12,917,916	12,232,426
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	6.55	14.36	8.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	20.3	24.1	21.6

回次		第77期 第3四半期会計期間	第78期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	3.98	1.11

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社の事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、3月11日に発生した東日本大震災からの復旧・復興に向けた動きが進み、夏頃には景気の持ち直し感が拡大しつつありましたが、秋以降、欧米経済の減速がアジア経済へ波及するとともに、歴史的な円高の影響もあって輸出が減少するなど、景気は足踏み状態の様相を呈してまいりました。

当業界におきましては大震災による被災からの復旧が進むにつれ、デフレ情勢下における企業間競争の激化が顕著になる一方で、小麦粉をはじめとする原材料価格の上昇やエネルギーコストの高止まりが収益を圧迫し、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような情勢下におきまして、当社はお客様にとってより高い価値のある製品を提供できるよう、「おいしく、北海道らしく。」のコンセプトのもと、積極的な新製品開発を進めるとともに、多様化するお得意先の業態を捉えた市場開拓の取り組みを強化して売上の拡大をめざしてまいりました。

製品面では、原材料価格の値上げを受け、昨年7月に一部の製品において実施した価格改定の浸透に加え、食パン「絹艶」、「みんなの食パン ANN(アン)」、および菓子パンにおける「北の国のベーカリー」シリーズなど、主力製品の販売数量確保に努めました。また、北海道産米粉を配合した食パン「米と麦」やボリューム感ある「サンドロール」などの新製品を積極的に発売し、お買い得感を訴求したほか、「塩味ロング」などのリバイバル製品の展開や品質改善によるリニューアルを実施し、お客様にとってより一層の価値ある製品の提供をはかってまいりました。

一方、経費面では、生産ロスの削減、作業効率の改善や配送体制の見直しなどのコスト抑制に向けた改善策を積み重ね、収益改善を進めました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高13,558百万円(前年同期比102.9%)、営業利益342百万円(同170.0%)、経常利益319百万円(同183.5%)、四半期純利益301百万円(同219.2%)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産合計は12,917百万円で前事業年度末に対し685百万円増加いたしました。流動資産は4,584百万円で主に現金及び預金が399百万円、売掛金が259百万円増加した結果、前事業年度末に対し712百万円増加いたしました。固定資産は8,333百万円で前事業年度末に対し27百万円の減少となりました。負債合計は9,810百万円で、前事業年度末に対し支払手形及び買掛金の増加もあり221百万円増加いたしました。純資産合計は3,107百万円で利益剰余金が301百万円増加したこと等により、前事業年度末に対し464百万円増加いたしました。

この結果、当第3四半期会計期間末における自己資本比率は24.1%、1株当たりの純資産額は148円21銭となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は112百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,039,480	21,039,480	札幌証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	21,039,480	21,039,480		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		21,039,480		1,051,974		

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 71,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,789,000	20,789	同上
単元未満株式	普通株式 179,480		同上
発行済株式総数	21,039,480		
総株主の議決権		20,789	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株(議決権13個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式778株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日糧製パン(株)	札幌市豊平区月寒東 1条18-5-1	71,000		71,000	0.34
計		71,000		71,000	0.34

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,432,427	1,831,832
受取手形及び売掛金	2,006,163	2,265,385
商品及び製品	41,804	23,292
仕掛品	24,142	34,636
原材料及び貯蔵品	147,168	209,824
繰延税金資産	137,534	147,406
その他	85,502	74,743
貸倒引当金	2,892	2,538
流動資産合計	3,871,850	4,584,582
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,422,407	1,435,819
機械及び装置（純額）	1,416,731	1,412,261
土地	4,672,216	4,672,216
その他（純額）	187,442	193,115
有形固定資産合計	7,698,797	7,713,413
無形固定資産		
その他	90,485	94,508
無形固定資産合計	90,485	94,508
投資その他の資産		
投資有価証券	335,707	303,138
投資不動産（純額）	108,967	108,967
繰延税金資産	61,578	55,905
その他	74,642	64,702
貸倒引当金	9,603	7,302
投資その他の資産合計	571,292	525,411
固定資産合計	8,360,576	8,333,333
資産合計	12,232,426	12,917,916

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,186,867	2,374,398
短期借入金	1,550,000	1,550,000
1年内返済予定の長期借入金	662,200	624,700
未払法人税等	23,698	15,553
賞与引当金	167,322	98,865
その他	819,796	1,107,416
流動負債合計	5,409,885	5,770,933
固定負債		
長期借入金	1,138,700	1,171,100
再評価に係る繰延税金負債	1,583,259	1,385,254
退職給付引当金	1,419,710	1,437,208
役員退職慰労引当金	36,687	41,805
その他	1,145	4,130
固定負債合計	4,179,502	4,039,497
負債合計	9,589,387	9,810,431
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,051,974	1,051,974
利益剰余金	756,478	455,421
自己株式	8,188	8,304
株主資本合計	287,306	588,248
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,263	13,763
土地再評価差額金	2,307,468	2,505,474
評価・換算差額等合計	2,355,732	2,519,237
純資産合計	2,643,038	3,107,485
負債純資産合計	12,232,426	12,917,916

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	13,177,602	13,558,762
売上原価	10,059,855	10,196,431
売上総利益	3,117,747	3,362,331
販売費及び一般管理費		
販売費	2,373,465	2,470,206
一般管理費	542,926	549,815
販売費及び一般管理費合計	2,916,392	3,020,022
営業利益	201,355	342,309
営業外収益		
受取利息	204	137
受取配当金	6,488	7,201
受取賃貸料	6,493	4,217
その他	8,853	8,388
営業外収益合計	22,040	19,945
営業外費用		
支払利息	49,050	42,374
その他	8	3
営業外費用合計	49,058	42,377
経常利益	174,336	319,876
特別利益		
固定資産売却益	4,894	204
貸倒引当金戻入額	115	-
特別利益合計	5,010	204
特別損失		
固定資産売却損	450	-
固定資産除却損	15,711	9,695
減損損失	-	4,110
投資有価証券売却損	20,514	-
特別損失合計	36,676	13,805
税引前四半期純利益	142,670	306,275
法人税、住民税及び事業税	10,296	10,372
法人税等調整額	4,974	5,155
法人税等合計	5,321	5,217
四半期純利益	137,348	301,057

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。 これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.38%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.71%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.33%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は14,949千円、再評価に係る繰延税金負債は198,005千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は1,531千円、土地再評価差額金は198,005千円、法人税等調整額は16,481千円それぞれ増加しております。 また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は18,744千円減少し、法人税等調整額は18,744千円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	381,006千円	349,070千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

関連会社がないため、記載しておりません。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

関連会社がないため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

当社は、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6円55銭	14円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	137,348	301,057
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	137,348	301,057
普通株式の期中平均株式数(株)	20,970,451	20,968,041
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

日糧製パン株式会社

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 俊 介 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 塚 克 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日糧製パン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第78期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日糧製パン株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。